

平成 30 年度社会福祉法人あじさいの会事業報告書

法人の活動

1. 理事会等の開催

社会福祉法人「あじさいの会」理事会を計 6 回開催した。

地域社会への貢献など社会福祉法人としての役割を果たすことができるように、関係機関、他事業所と連携して活動をしてきた。法人運営を安定させるために理事長と業務執行理事との話し合いを持ってきた。とりわけ職員体制の安定を図るために職員配置等の検討をしてきた。

念願だったあじさいの会のホームページを開設した。

昨年度に引き続き、一人暮らしをしているメンバーたちへの支援として、一人暮らしの会を開催した。

地域移行支援事業を利用し、1 年 7 か月入院していたメンバーの退院支援とアパート生活の地域定着支援を行った。

共同住宅を運営している機関と連携しメンバーの一人暮らしの支援を行った。

法人が運営している事業所が、より安定した活動が出来るように職員の研修等にも力を入れてきたが、職員の退職が続き職員体制については課題を残した。

法人の今後の事業展開については、「新事業検討委員会」を設置し検討をすすめていく。

2. 就労継続支援 B 型事業所ゆったり工房の運営

主たる事業所ゆったり工房の利用者数は、平成 30 年度 1 日当たり 16.5 名であり、平成 29 年度と比較して、1 日 2.3 人を下回る状況であった。2 名のメンバーが就業生活支援センター等の支援を受け、障害者枠で一般就労した。1 名が他の事業所へ移行、長期に通所できなかったメンバーの退所等で退所が 5 名、入所者は 1 名であった。この要因としては、事業所が増え利用者が事業所を選べるようになったこと等があげられる。新規利用者の確保に向けた取り組みも行ってはきたが、入所には至らなかった。当事者活動の充実、就労支援事業の活動を充実し、工賃の安定的な支給を図る等、利用者にとって魅力的な B 型事業所をめざす努力をした。

従たる事業所スローカフェゆったりは、引き続きメンバーも安定し、就労事業の運営にも大きく貢献した。

作業プログラムやメンバーが安定して通所できるための職員間の検討や研修が必要であった。

メンバーの 1 か月の平均工賃を 2 万円以上にすることができた。

3. 地域活動支援センターきぼうの運営

利用者の安定した通所を確保していくために、プログラムの充実、ピアサポートセンターの空間をメンバーの活動場所として利用し、特に昼食作りがゆとりを持ってできるようにしてきた。平均出席数は 1 日 6.2 人で、平成 29 年度と比較して若干減少したが、各々の活動時間は増えた。

福祉の店はメンバーにとっては、商品の確保や、陳列等のきぼうでの自分たちの役割ができた。メンバーの安定した通所と活動の充実を図るために、送迎サービスを導入した。職員が安定して働ける環境的な整備等の課題があった。ピア活動を進めていくために月に 1 回茶話会を行った。

4 . 相談支援事業所希望の運営

平成 25 年度から相談支援事業所「希望」は、みよし市から業務委託を受け運営してきた。業務委託として、みよし市内の「暮らし・はたらく相談センター」に週 1 回窓口業務に出向。また、自立支援協議会の専門部会である「精神保健福祉部会」事務局の役割も引き続き担い、精神保健福祉の核として業務を行った。特定相談支援事業ではみよし市、日進市、豊明市、東郷町、長久手市、豊田市から委託を受け「サービス等利用計画」の作成を行った。

一般相談支援事業としてゆったり工房のメンバーの地域移行、地域定着支援を行ってきた。みよし市精神障害者家族会「さつき会」の支援として、月 1 回の定例会のため会場を提供、「きぼう」と合同の活動も行った。